「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」について

2026 年 10 月に文部科学省から通達された「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」に基づき、本校独自の対応マニュアルを策定いたしました。

保護者や地域からの意見・要望・苦情は、学校改善につながる大切な声として受け止めます。ただし、すべての要求をそのまま受け入れるのではなく、生徒の安全・成長と学校教育の適正な運営を基本として対応いたします。